

議会運営委員会

令和4年4月27日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○溝部真紀子	齋藤 文夫
横田 敏文	坂口 徹	奥村 容子
伴 議 長		

2. 欠席委員

嶋田 善行

3. 理事者出席者

総 務 課 長 仲村 佳真

4. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 坂口委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただ今から、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。なお、嶋田委員から欠席の通告を受けております。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、坂口委員、奥村委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項（1）令和4年第2回斑鳩町議会臨時会についてを議題とします。

①会期日程につきましては、3月18日開催の議会運営委員会で確認しましたとおり、5月10日（火）会期1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和4年第2回斑鳩町議会臨時会は、5月10日（火）会期1日ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取り扱いについてを議題とします。

付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程をあわせてご覧ください。

日程3. 発議第3号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてです。令和3年度の国の人事院勧告にもとづく期末手当の支給月数の引き下げについては、すでに令和3年11月15日の議員懇談会で議員皆さんの同意により、議員提案する方向でしたが、国の法案成立が遅れ、12月、3月議会に上程できなかったものです。

改めて、事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務
局長 おはようございます。
ただいま、委員長よりお話がありましたが、令和3年度人事院勧告にもと
づき、昨年11月15日の議員懇談会で議員提案される方向となっておりました斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
の案を説明させていただきます。
令和3年度の国の人事院勧告を受けてなされる「特別職の職員の給与に関
する法律」の改正は、4月6日に国会で可決されました。この法改正に準じ
た内容で、期末手当の支給月数を、現行の年間3.35月から0.10月引
き下げまして、年間で3.25月と改定するものです。あわせて、令和4年
6月に支給する期末手当に関する特例措置としまして、令和3年12月に引
き下げとなる予定であった額を減額とする内容です。
以上、人事院勧告にもとづく条例改正案の説明とさせていただきます。

委員長 ただいま、局長より説明がありましたが、この条例改正案ですね、発議第
3号ということで入れさせていただいてますけども、この内容等についてご
意見があればお受けしたいと思います。 溝部委員。

溝部委員 すみません、これについての考え方を皆さんにお伺いしたいんですけど
も、勧告に基づいて下げることは致し方ないと思っているんですけども、一
般職の方が0.15下がると、そして私たちが、それを議決する私たちが0.
1下がるということで、当初11月の段階では私も0.1下がるということ
にあまり疑問は持っていなかったんですけども、これが時間が経つにつれて
0.15にしなくてもよいのかなということを疑問に思ったんですけども、
皆さんのご意見をお聞かせいただきたいなと思います。

委員長 ただいま、溝部委員からご意見がありましたけども、一般職に合わせて議
員のほうも0.15まで下げてはどうかということについて、皆さんのご意
見をお聞かせいただければなと思うんですけども。 横田委員。

横田委員 従来より勧告どおり実行しているということなので、これでよいかなと私

は思います。

委員長 ほかの委員さんいかがでしょうか。 奥村委員。

奥村委員 人事院勧告の内容を受けたものですので、このままでいいかと思えます。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 私も同じで、このままでいいと思えます。

委員長 坂口委員。

坂口委員 従来から人事院勧告に従ってやってきておりますので、現状でいいのではないかと思えます。

委員長 私も、一般職が一番下がっているという点については、なんでかなという思いはあるんですけども、逆に私は一般職について引き下げは行うべきではないという考えを持っていますんで、これに合わせて議員の報酬を引き下げるという考えは持っておりません、ということですね。全委員さんからご意見をお聞きしたんですけれども、いかがでしょうか。

溝部委員。

溝部委員 皆様のご意見を聞かせていただいて、そのような形で結構かなと思えますので、また、よろしくお願ひします。

委員長 ただいま、委員皆様のご意見をお聞きしましたところ、多くの委員さんから人事院勧告の提案どおりでいいのではないかと、溝部委員もご納得されたようですので、このような形で議員発議として議案を上げていくということにしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議がないようですので、斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、資料のとおり人事院勧告と同じ0.10月のまま議員提案することとし、提案者等については、議長と相談のうえ調整させていただきたいと思います。

日程3. 発議第3号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、以上で終わります。

次に、日程4から日程14の町長提案の付議予定議案の概要について、本日、総務課長に出席いただいておりますので、課長のほうから説明をお受けしたいと思います。 仲村総務課長。

総務課長

おはようございます。それでは、私のほうから、令和4年 第2回町議会臨時会に提出を予定しております予定議案につきまして、資料に沿って、その概要をご説明させていただきます。なお、この資料につきましては、4月26日時点の内容でありますことから、最終の取り纏めまでの経緯によりましては、議会への上程に際しまして、本日の説明と変わる場合がございますこと、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、令和4年第2回臨時会提出予定議案をご覧ください。現在、提出を予定しております案件は、議案が5件、承認が5件、報告が1件の合計11件となっております。

はじめに、議案です。(1) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、(2) 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、(3) 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例及び斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。資料1をご覧ください。これら議案は、令和3年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告が、令和3年8月10日に行われ、国家公務員の給与に関し、一般職の職員の給与に関する法律等が改正されたことに伴い、この改正内容に準じ、本町の特別職及び一般職の職員の期末手当の支給月数について改定を行うものであります。また、特別職、一般職のいずれにおいても、これら支給月数の改定に基づき算出した令和3年12月期の期末手当引き下げ相当額を

令和4年6月期の期末手当で調整することといたします。

(4) 斑鳩町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約の締結についてであります。資料2をご覧ください。災害発生時などの防災情報伝達を円滑かつ確実にを行うことを目的とした、デジタル防災行政無線システム整備の工事請負契約の締結について、プロポーザル方式による事業者募集を行い、事業者選定を経まして、令和4年4月22日に仮契約を締結しました。本議案は、予定価格が5千万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、日本電通株式会社 支店長 堀田隆祥、契約金額は、1億9,558万円であります。

(5) 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)についてであります。資料3をご覧ください。本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,875万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ101億1,315万4千円とするものであります。その内容は、歳入歳出予算の補正として、歳出で、斑鳩町史の編さん事業として、令和3年度末の完成に向けて作業を進めていましたが、最終の校正作業に時間を要し、事業を完了することができなかったことから、未了である印刷製本業務に係る費用の増額と、今回の補正に要する財源の予備費の充用をお願いしております。

歳入では、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業用地の令和4年度賃貸料について、免除による土地賃貸料の減額と、同事業の駐車場事業の収支差額相当額の受け入れによる駐車場受入金の増額をお願いしております。

次に、承認であります。(1) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)であります。資料4の裏面をご覧ください。本承認は、令和4年度の地方税制の改正を内容とする、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行される内容に関し、令和4年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものであります。主な改正内容は、土地に係る固定資産税の負担調整措置などについて、所要の改正を行ったものであります。

(2) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)であります。資料5の同じく裏面を

ご覧いただけますでしょうか。本承認は、先の町税条例と同様に専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものであります。主な改正内容は、土地に係る都市計画税の負担調整措置などについて、所要の改正を行ったものであります。

(3) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)であります。資料6の裏面をご覧くださいいただけますでしょうか。本承認は、先の町税条例等と同様に、専決処分させていただいたものであり、これについて、議会の承認を求めるものであります。主な改正内容は、課税限度額の引き上げについて、所要の改正を行ったものであります。

続いて(4) 町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について)であります。資料7の裏面をご覧くださいいただけますでしょうか。本承認は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置について、令和4年度においても継続して実施することとされたことから、令和4年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものであります。

(5) 町長専決処分について承認を求めることについて(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第19号)について)であります。資料8の2枚目をご覧くださいいただけますでしょうか。本承認は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、歳入歳出それぞれ114億3,312万1千円とする予算補正等について、令和4年3月31日付けで専決処分させていただいたもので、これについて、議会の承認を求めるものであります。

その内容は、歳入歳出予算の補正で、住民の方から、風景・景観の形成に役立ててほしいとの意向でご寄付をいただいたことから、その受け入れと財政調整基金への積立てについて、補正を行ったものであります。繰越明許費の補正では、子育て世帯臨時特別給付金給付事業について、年度内に事業完了が見込めないことから、繰越明許費の追加を行ったものであります。

次に、報告であります。(1) 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)であります。資料9の2枚目をご覧くださいいただけますでしょうか。本報告は、歳入歳出予算の

総額に歳入歳出それぞれ190万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ101億3,190万5千円とする予算補正について、令和4年4月1日付けで議会の委任による町長専決処分をさせていただいたもので、これについて議会に報告するものであります。その内容は、歳入歳出予算の補正として、消防団員2名が退団されたことに伴う消防団員退職報償金の支給に関する補正と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する自宅療養者等に対する生活支援に関する補正を行ったものであります。

以上が、提出を予定している予定議案であります。

なお、工事請負契約の議決をお願いしております、斑鳩町デジタル防災行政無線システム整備工事につきましては、事前に参考資料の配布をさせていただきたいと考えております。また、あわせて、5月10日開催の全員協議会でご説明をさせていただきたいと考えております。

そして、予算補正をお願いします、斑鳩町史の編さん事業の経緯等のご説明につきましても、5月10日開催予定の全員協議会におきまして、議員皆さまにご説明をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ、お取り計らいのほど、よろしくお願いを申しあげます。

以上、令和4年 第2回 臨時会に提出を予定している議案の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。以上でございます。

委員長

ただいま総務課長から説明がありましたように、11件の提案が予定されております。これらの提出議案について、議会運営に関することについて、何かお尋ねになりたいことがあれば、お受けしたいと思います。

(な し)

委員長

これらの議案の取り扱いについて、これまで、臨時議会においては、提出されるすべての議案について、当日の本会議で即決という取り扱いをしてまいりましたので、今回の議案の取り扱いにつきましても、委員会付託を省略し、発言者の提案説明、理事者の提案説明、質疑のあと、採決することとしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

ここで、討論の有無について確認させていただきます。

議員発議及び町長提案の議案について、討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

ございます。一般職の職員の給与に関する条例につきましては、反対をさせていただきますと思っています。

他にはございませんか。

(な し)

委員長

そうしましたら、議案第23号は、賛否の討論を予定されているということで確認をしておきます。

議案の本会議における討論については、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

本会議での賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

また、本日、総務課長から、議案第24号 斑鳩町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約の締結について、事前に参考資料を配布したい旨の申し出がありましたが、その配布方法についてご意見があればお受けしたいと思います。 伴議長。

議 長

レターケースに入れていただいたらいいと思うんですが。そういう形で私の意見として言わせていただきます。

委員長 　ただいま議長から、レターケースに各議員の分を入れていただければということでご意見ありましたが、他の委員さんもそれでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 　そうしましたら、事前の資料配布はレターケースをとおして、議員配布ということで、そのように確認をさせていただきます。

本日、総務課長が町長提出議案について説明されましたが、全員協議会で議案第24号と斑鳩町史の印刷遅延については、特に説明したいとのことですので、全員協議会で理事者より説明していただくこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 　異議がないようですので、全員協議会に理事者に出席していただき、説明いただくことを確認します。

②付議予定議案等の取り扱いについては、以上で終わります。

次に、③各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務 　それでは、改選につきまして、ご説明させていただきます。

局長 　お手元の事務局資料の1-1、表面でございます、令和4年第2回斑鳩町議会臨時会進行予定表でございます。そして裏面でございます、令和4年5月の委員会委員選出の方法、こちら両方見ていただきたいと思います。

まず、午前9時から全員協議会を開催し、その後、いったん、全員協議会を休憩した形で、本会議を開会いたします。そして、理事者から提出されました11議案を上程し、総括説明、質疑、討論、採決をしていただきます。議事日程で申しますと、日程1から日程14まで、議員提案1議案と町から提出された11議案すべてを終了いたします。

次に、議事日程の日程15 常任委員会委員の選任についてを議題として

取り上げたところで、本会議を休憩していただきます。

休憩中に、資料1-2、委員会委員選出の方法の流れに基づき、各常任委員会及び議会運営委員会の委員さんを決めていただきます。その方法につきましては、以前に、議会運営委員会で説明いたしましたとおりでございますので、こちらにつきましては省略させていただきます。この流れに基づきまして、休憩中に委員、委員長、副委員長が決定いたしましたら、もう一度表面1-1に戻ってください。休憩を終わりましたら、次にまたもう一度第一会議室で全員協議会を再開していただきまして、新しい委員さんとその後の本会議の流れを確認していただきます。

その後、本会議を再開し、議長が常任委員会委員を指名され、次に、日程16. 議会運営委員会委員の選任についてを議題として、議長が議会運営委員会委員の指名をされます。次に、日程17. 議長報告については私の方から正副委員長互選結果について報告をさせていただくということでございます。最後に、町長の閉会挨拶をお受けいたしまして、臨時会を閉会するといった流れでございます。

以上が、臨時会当日の進行予定でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま局長のほうから説明のありましたことについて、質疑、ご意見があれば、お受けしたいと思えます。

(な し)

委員長 全員協議会で議員皆様のご意見をいただく中で変更となることもあるかとは思いますが、現在のところ、臨時会当日の進行につきましては、進行予定表により進めるということで確認をしておきたいと思えます。

また、事務局より、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策について相談があるとのことですので、発言を許可いたします。

佐谷議会事務局長。

議会事務局長 それでは、議会事務局より、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策についてご相談させていただきます。

1点目、議場における新型コロナウイルス感染防止対策についてです。議員席、傍聴席、議場の扉、理事者の出席につきましては、3月定例会と同様の対応、議員席・傍聴席は間隔をあけて着席、理事者の出席は理事者判断で縮小する、議場の扉は開放、エレベーター南側のガラス扉を閉めるかどうかをご協議いただきたいと考えております。

また、臨時会では、議案ごとにすべての案件について部長が提出議案の説明を行いますことから、町長の総括提案説明については、3月定例会と同様に、会議時間短縮のため、事前に配布される文書をあらかじめ読んでいただき、本会議での朗読については説明部分を省略されることでよいか、ご協議をお願いいたします。

これらのことにつきまして、ご協議いただきますよう、委員長におかれましては、お願いいたします。

委員長

ただいま、局長から、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策について相談がありましたが、これについて質疑、意見があればお受けします。

(な し)

委員長

そうしましたら、5月臨時会の新型コロナウイルス感染症予防対策については、ただいま局長から提案があったとお進めるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、そのように確認をさせていただきます。

以上で、(1) 令和4年第2回斑鳩町議会臨時会についてを終わります。

次に、(2) 要望書等の取り扱いについてを議題とします。

これまでに、1件の陳情書をお受けしております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。まず、この文書を受けた経緯について簡単に事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました要望書等につきまして、経緯などをご説明させていただきます。

本日のレジメに記載しております、陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）でございます。こちらにつきましては、令和4年3月25日に、女性のスペースを守る会—LGBT法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会—共同代表 飯野香里氏ほか3名より郵送されてきたものでございます。

令和3年12月1日施行の法令改正で、同時に働く労働者が10人以下であれば共用トイレ1個でよいとされ、更に独立個室型トイレは男女別トイレの設置基準に一定数反映させることとなりましたが、そのような動きは、独立個室型トイレで足りるとの設計助長、男女共用型トイレで足りるとする傾向を成立・加速させる可能性があるとのことでした。このため、事業所トイレの大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」についても、今後もくずさないことや、公的な建物等の不特定多数が使うトイレについて、女性トイレを維持するよう、国に申し入れをお願いしたいという内容です。

次に、レジメには記載しておりませんが、4月12日に、海事振興連盟・会長・衛藤征二郎氏より、「国民の祝日・海の日を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」が郵送されてきました。この文書は、3月18日に議会運営委員会で議員配布の取り扱いと決定されました「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただきたい件」と同じ内容であり、異なる点は、差出人が18人から会長ひとりになったこと、陳情趣旨として3行が追加されているだけであり、添えられていた文書にも、「すでに手続きを進めている議会は本状は放念ください」と書かれておりましたことから、議長と委員長にご相談申しあげ、本日の議会運営委員会には提出しておりませんので、ご報告いたします。

以上、提出を受けました要望書についての概要でございます。

委員長

ただいま事務局より説明がありました陳情書ですが、この陳情書について目を通していただく時間を確保するため9時45分まで休憩いたします。

（ 午前9時30分 休憩 ）

(午前9時39分 再開)

委員長

再開します。

それでは、要望書の取り扱いについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

要望書（女子トイレの維持及びその安全安心の確保について）について、委員皆様のご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

奥村委員。

奥村委員

この内容を読ませていただくと非常に判断が難しい内容かなというふうに感じます、やはりここは配布にとどめるのがいいかなと思います。

委員長

他の委員さんいかがでしょうか。 横田委員。

横田委員

私も配布で結構かと思います。

委員長

他の委員さんも配布という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

ただいま議題となっております、要望書（女子トイレの維持及びその安全安心の確保について）は、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

以上で、（2）要望書等の取り扱いについてを終わります。

総務課長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくこととします。どうもお疲れ様でした。

暫時休憩します。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時41分 再開)

委員長

再開します。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 議長から何かありますか。

(な し)

委員長 事務局から何かありますか。

(な し)

委員長 これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時42分 閉会)